

第4回 町会・自治会のあり方と区との協働に関する調査研究委員会（会議記録）

□日時 2015年3月20日（金）15時～17時

□場所 品川区役所本庁舎5階第5委員会室

□参加者

<区長>

濱野 健

<学識者>

委員長 名和田是彦（法政大学法学部教授）

副委員長 大島 英樹（立正大学法学部教授）

<町会・自治会関係者>

副委員長 近江 清光（品川区町会連合会会長・大崎第一地区町会自治会連合会会長）

委員 保科 義和（品川区町会連合会副会長・品川第二地区町会連合会会長）

委員 鶴見 一三（品川区町会連合会副会長・大井第二地区連合町会会長）

委員 関 召一（品川区町会連合会副会長・荏原第二地区町会連合会会長）

委員 千葉 雅雄（品川区町会連合会副会長・荏原地区第四連合町会会長）

<品川区>

濱野区長

委員 桑村 正敏（副区長）

委員 山田 恵美子（副区長）

委員 中川原 史恵（地域振興事業部長）

委員 榎本 圭介（健康福祉事業部長）

委員 松代 忠徳（防災まちづくり事業部長）

<事務局>

企画部行財政改革担当課長（柏原）、地域振興事業部地域活動課長（久保田）、企画部企画担当主査（狩野）、企画部企画担当主査（勝亦）、地域振興事業部地域活動課地域支援係長（安藤）、㈱ダイナックス都市環境研究所・NPO法人横浜プランナーズネットワーク（山本、北坂、内海、杉野）

□次第

1. 開会
2. 調査研究に関わる報告について
3. 意見交換
4. 答申
5. 閉会

（会議要旨）

1. 開会

2. 調査研究に関する報告について

説明者：事務局（品川区）

○答申について

- ・答申の全文を読み上げ、修正するところがないか確認を行った

○アンケート調査結果について

- ・アンケート回答結果について、事務局より説明を行った

3. 意見交換

委員長：答申案について、修正するところがあれば意見をいただきたい。

その前に、今回の事業について個人的な感想を述べさせていただきたい。品川区の地域はよく知ら

なかったが、2回目の会合で会長の方々にどんな活動をしているか発言してもらった際、創意工夫で新しい課題に取り組みられているということで心強く思った。また、アンケートの回答でもわかるが地域福祉的に課題に熱心に取り組まれているという傾向がわかった。町会・自治会の加入率も高く、これらは品川区の強みである。このような品川区の町会・自治会のあり方を持続させ、維持していることを考慮しながら答申を作り上げていった。

答申案は抽象的にまとめていると思うが、最後のページにある「具体化」が今後大事になる。抽象的だが、内容については事務局からも区長に説明をしているので、区長もわかっていると思う。

全世帯を会員にすることは難しい。会員を獲得し増やしていくことは大事だが、会員じゃない人を地域に巻き込んでいくには、補完的な組織（大学、企業、NPO、社協、民生委員、高齢者クラブ、行政など）が関わることが必要になってくると思う。そういう意味で、町会・自治会が力を発揮しやすい仕組みづくりが必要となってくる。

答申について質問・感想をご自由に述べていただきたい。

町会・自治会関係委員：いかに努力して住民に流布していくかが大変である。マンション住まいの区民をどう町会・自治会に巻き込むかが課題である。ただ、子供をもっている方や若い方が、町会・自治会に関心を示してきているようには思う。それなりに努力すれば反応を示してくれると思う。

委員長：品川区は子育て支援にも関心が高いようである。

町会・自治会があることすら知らない若い人もいるので、まずは、住民に対して町会・自治会について説明を行うということが大事である。

町会・自治会関係委員：ただ、若い一人暮らしを巻き込むのは大変である。

委員長：世帯が個人の場合、そこから役員を出せと言っても1人しかいないため難しい。町会・自治会が活動しやすい仕組みというのも大事だと思う。

町会・自治会関係委員：国勢調査の時期が近づいているが、国勢調査は大変である。若い人の家にポストンピングする際、家に居てもドアを開けてくれないなど反応がない。

町会・自治会関係委員：1300世帯あるが、そのうち今年小学校に上がる子どもは11人である。いかに単身世帯が多いかということである。その状態で町会をつくり上げるのは大変な状況である。

町会の会員の中の会費の設定をみると、一般よりマンションや企業からのほうが高く、マンションや企業の会費が半分以上を占めている。マンションの場合、建てる時に管理組合に町会に加入してもらおうようお願いしている。そのため、マンションの加入率は良いが、会費を支払っているだけという場合が多く、実際にマンションの住人とのコミュニケーションはとれておらず、難しい状況にある。

委員長：世帯あたりの会費の平均はどれくらいか。

町会・自治会関係委員：一般世帯の会費は、200円～300円/月である。

委員長：東京都内では品川区の会費は高い方かもしれない。

町会・自治会関係委員：新しいマンションの事前説明会の時には、町会に入るようデベロッパーと覚書を交わしている。

会費は、分譲住宅は150円/月前後、賃貸は管理会社から100～150円/月を町会費として町会・自治会に支払われている。商店街などの法人会員からは500円/月もらっている。資金的には問題なくやれている。

子どもを町会・自治会の行事に巻き込むことで、地域のなかで関心を持たれる傾向にある。小学校の入学時には、名前入りの鉛筆を作ってあげ、大きなお祭りへの参加を子どもたちに呼びかけ（手伝った子供にお菓子を配る）るなど、子どもを巻き込んで行事に参加させることが大事である。青少年の地区委員がこまめに行事をやってくれているので、地域の人とうまくいっている。

委員長：商店街との連携はどうなっているのか。

町会・自治会関係委員：真ん中に商店街があるが、うまく連携している方だと思う。ただ、町会の境にある商店街や貸し店舗の場合はうまくいっていないようだ。商店街との連携は、地域性がすごく影響すると思う。

町会・自治会関係委員：町会の周りが商店街だが、協力的なことはしてくれないところもある。

町会・自治会関係委員：チェーン店は全然協力的でないところもある。

委員長：来年度にあたって商店街との連携もいいかもしれない。

町会・自治会関係委員：11町会からなっているが、2つの町会が商店街を抱えている。1つの商店街は、商店街の会費と町会の会費どちらも商店街の方にもらっているという。1口200円/月。できるだけ、1口以上とお願いしている。15口いただいている店もあるが、1口も払わない店もある。

町会・自治会関係委員：商店街、住宅街、商業がある。今までは中小企業があったところにマンションができています。この地区はほとんどマンションである。

一般世帯の会費は300円だが、それだけでは運営できない。マンションから1世帯あたり150円もらっているので運営できている（ただし、マンション2、3件からは町会費をもらっていない）。マンションの中から役員にとお願いしても出してくれないところもある。

町会・自治会関係委員：募金のお金については地域性がある。品川には13の地域があり、そのうち、荏原は5つの地域がある。募金をすると、目標額に達しない連合町会もあるなか、荏原地区は目標額の120%集まる。昔からの住民が多いため、商店街も住民も協力的である。

町会・自治会関係委員：マンションは募金に協力してくれない所も多い。

町会・自治会関係委員：古い家がなくなって、新しいマンションが多いため、寄付は集めにくい。国勢調査もやりづらい。

委員長：募金や国勢調査についても、来年度検討する必要がある。

学識委員：答申は、簡潔によくまとまっていて良いと思う。

町会長は苦労ばかりで大変なのではないかと聞いていて思った。今の行政の区切りは（丁目）は、「道」で線引きしているため、道の反対側が別の町会・自治会になっているところなどは大変なのではないかと心配になる。ということから、答申1。「町会・自治会がより力を発揮しやすいしくみづくり」に関しては、一つの町会・自治会で話がすまないことはどうしたら良いのかということであろう。また、答申2。「地域全体でメリットを感じられるような支援制度の再構築」は、会員だけのメリットじゃないということが、住んでいる方にどう伝えられるかということが課題になる。

区委員：寄付について、いつもご協力いただいて感謝している。マンションができると、寄付金が集めづらいのではと思う。

私自身マンションの町会に加入している。町会・自治会の情報というのは、町会の回覧板が回ってくるのではなく、マンションの掲示板に町会・自治会の情報が載っているという形で、興味のある人は見るが個々には情報共有されていない。ただ、マンションの総会を行う際は、町会会館を借りているため、町会があることをマンションの住人は知っている。子供がいる世帯はいいが、それ以外の高齢者や単身世帯は地域のつながりが困難である。マンションの住人に、町会の活動をどう伝えられるか。かといって、町会便りを全世帯に配付ということも困難であるため、どのようにしてうまく周知するかが課題である。

マンションの総会では6割ほどの住人が参加しており、いろんな課題について話し合っている。マンションを巻き込むためには、マンションの管理組合の総会に話をすると巻き込めるかもしれない。

区委員：町会・自治会がいろいろ苦労しながら工夫して活動しているため、区役所が仕事をお願いする際、全てに同じようにお願いをしてしまう。そのようなやり方を続けていていいのかと思う。全部決めないでその地域にあった解釈を残して、目的と取り組みたい内容について説明して、是非協力していただけないかというお願いの仕方も区役所を通して今後考えていかなければいけないのかなと感じた。区役所が百まで決めなくても、町会・自治会の中で知恵を出せるのだということが今回の委員会を通してわかった。そこが課題の整理で今後生かされるといいと思う。

委員長：来年度の課題としてよい切り口である。

会館をお持ちでない町会・自治会の不便さがあれば教えていただきたい。

町会・自治会関係委員：みんな会館を欲しがっているが、会館を土地から購入する資金がないため、神社を借りている町会・自治会がある。

町会・自治会関係委員：こちらの連合町会は地域センターを利用している。

町会・自治会関係委員：私のところは、町会会館がある場所に、道路ができるということで新たに会館を探さなくてはならなくなった。

委員長：マンションと関係があればマンションの集会室を使えるのではないかと。

町会・自治会関係委員：区から補助金を出していただき、マンションの一室を購入した。町会会館がない町会は、非常に困っている。地域センターの会議室を借りている町会・自治会もあるが、地域センターはなかなか部屋の予約がとれないという苦労がある。

会館を保有していない町会・自治会は、分譲マンションや賃貸マンションの一区画を購入すべきである。また、このような手立てを講じなければならぬと思う。そのために、区役所で全面的にバックアップしていただきたい。会館の無い町会長は、もっと真剣に考えなければならぬと思う。

町会・自治会関係委員：会館を持つにしろ、区役所をお願いするのではなく、自分たちで積立金などを考えてやりくりしていかないと維持できない。

町会・自治会関係委員：会館を持っていると、高齢者クラブなどにも使える。会館があれば活動拠点になるが、センターでは会議するだけの場で終わってしまい、活動の場にはなりえない。

区委員：1町会1会館必要なのかなど、会館についても来年度の課題のところで検討いただきたい。

委員長：答申案はこのまま了承いただいたということで決定する。

4. 答申

区長：町会・自治会のあり方について、区との関係について、ご議論をいただいたものと思っている。

答申の最後のところに、平成27年度も引き続き検討すると記載されている。こうした提言を受けて、具体の政策として区が一つ一つ形にするようにと言われているように思う。このようなことを受けて、提言に沿った形で、例えば条例化、様々な支援策の構築、あるいは、今までお願いしている様々な業務をもう一度見なおしてみるというような具体的な作業にこれから取り掛かっていきたい。引き続き委員の皆様のご指導とご協力をお願いしたい。

5. 閉会

委員長：一言ずつ感想を述べていただきたい。

町会・自治会関係委員：平成26年から始まったが、次年度もあるということで、引き続きよろしく。

町会・自治会関係委員：品川区でも文化の違い、住民の違いがあるのでこの答申のとおりにはならないと思う。

町会・自治会によって考え方が違うと思う。他の町会の自治会長にもこの場に出席してもらって現場の声をもっと取り入れ、区への注文などの意見を聞いたらいいいと思う。

町会・自治会関係委員：この委員会によって自分の町会をもう一回振り返ってみることができた。今回の結果を踏まえて、自分の町会の作り変えを行いたいと思う。

町会・自治会関係委員：答申内容は簡潔によくまとまっていると思う。ぜひこれを参考にさせていただいて新たな施策にいかしていただきたい。

町会・自治会関係委員：地域の代表として参加したため、町会の話はしなかったが、もっと地域の方の意見を吸い上げて勉強させていただいてここで話をさせていただければと思う。

学識委員：品川区の区民の方々と以前から学校を通して付き合いがあったが、生涯学習や市民活動に係る方たちとのみの出会いだっただけなのだと改めて感じた。今回の研究会を通じて、これまでとは違う品川区の姿が見えた。この一年は、大変勉強させていただいた。これからもご指導いただければと思う。

委員長：得難い経験をさせていただいた。町会・自治会のあり方について、当事者を交えて話し合う機会は他の自治体での事例をほとんど聞いたことがない。自身もこういう場は今までなかったので、大変良い勉強になった。

答申も、来年度以降引き続き検討を進めるということで役割を果たせたと思う。

是非全国の町会・自治会に一石を投じるようなことになればと期待する。

以上